

平成31年3月19日
一般社団法人大日本水産会

東日本大震災対策本部第25回会議

標記については、下記の通り行いました。

記

1. 日時 平成31年3月19日（火）9時45分より
2. 場所 一般社団法人大日本水産会 大会議室（三会堂ビル8階）
3. 議事概要
 - （1）復興に向けた本年度の取り組みについて
 - （2）現在の課題及び業界要望について
 - （3）その他

以上

平成31年3月19日

一般社団法人大日本水産会
東日本大震災対策本部事務局
TEL:03-3585-6681

東日本大震災対策本部会議（第25回）

1. 日時 平成31年3月19日（火） 9時45分より
2. 場所 一般社団法人大日本水産会 大会議室（三会堂ビル8階）
3. 議事
 - （1）復興に向けた本年度の取り組みについて
 - （2）現在の課題及び業界要望について
 - （3）その他

震災復興と残された課題

○現状 2011年3月11日の発生から8年経過。

・水揚量は震災前の73%まで回復、水揚金額は90%まで回復。

○残された課題

①水産加工業の失われた販路回復

- ・加工業者とユーザーとのマッチング商談会の開催
…仙台(平成27年～30年実施、平成31年6月25・26日開催予定)
- ・販路回復セミナー
…仙台、気仙沼、八戸、いわき、静岡、名古屋(平成27年～30年開催(年1～2回)、平成31年継続)
東京、大阪のシーフードショーにおいても実施

②風評被害

- ・諸外国の輸入規制…輸入規制実施国54ヶ国(水産物は53ヶ国)、規制措置を完全撤廃した国30ヶ国
(平成28年1月、及び平成29年12月、EUが大幅な規制緩和。平成30年12月、オマーンが規制を完全撤廃)
- ・韓国の輸入規制に関するWTOパネルが規制の是正勧告(平成30年2月22日)に対して韓国は上告中
- ・関係国の水産団体に対する働きかけ…(ICFA(国際水産団体連合)年次総会での説明(平成23年～30年))
- ・韓国、中国、台湾の水産団体に対する対話を通じた働きかけ(日中韓民間漁業協議会等(平成23年～30年))

③被災地の現状把握と対策要請

- ・これまで、毎年震災対策本部において被災地の現状把握と対策を検討、要請取り纏め(毎年1～2回/年、延べ25回開催)
- ・4月上旬～中旬、被災地訪問、意見交換、要望聴取(震災以降延べ64回)
- ・その後、農水大臣、復興大臣及び与党要路へ復興に関する業界要請

◎ 本年度の東日本大震災への対応

- ・会長及び役員が4月4日～5日、12日～13日および17日～18日に被災県の復興状況の視察、及び市長、町長、漁協組合長、商工会議所会頭他、水産関係者との意見交換を行った（石巻市、女川町、気仙沼市、いわき市）。
- ・上記被災地訪問での意見および昨年度末からの関係団体に対する業界アンケート結果等を踏まえ、4月11日に東日本大震災対策本部会議を開催し、被災地における問題点、課題等を整理し、業界要望として取り纏めた。
- ・上記業界要望を4月16日～20日にかけて、農林水産大臣、復興大臣、五輪担当大臣及び与党要路他に東日本大震災からの復旧・復興に係る要請を行った。
- ・大震災によって被災した水産加工業者が失った販路回復は依然として遅れている。その対策として6月12日～13日、東北復興水産加工品展示商談会2018を仙台国際センターにて開催した。期間中には復興大臣が訪れ、本会会長が視察に同行した。また東京・大阪のシーフードショーに加え11月には名古屋にて水産加工業販路拡大セミナーを開催した。
- ・大震災発生から7年を経過した現在の復興の取り組みや支援の動き、今後の課題等について月刊機関誌「水産界」の6月号にて特集した。

◎ 福島原子力発電所事故関連

- ・風評被害の問題は引き続き復興の大きな足かせとなっている。徹底したモニタリングや試験操業が続けられ水域や魚種も拡大されてきているが、事故の処理、漁業の復活について将来的な道筋が示されることが求められている。
- ・また、諸外国の輸入規制については、国により緩和・撤廃の働きかけを行っているが、本会としても風評被害を無くすべく引続き、我が国で取られている、世界でも最も厳しいとされる基準による水産物のモニタリング調査等の対策を説明し、流通水産物の安全性を理解させていく必要があることから、関係国の水産団体に下記のような活動を行っている。
 - *国際会議における働きかけ（ICFA（国際水産団体連合）年次総会での説明）
 - *韓国、中国、台湾の水産団体に対する対話を通じた働きかけ（日中韓民間漁業協議会等）
 - *各国で開催されるイベントにおける働きかけ（香港他、ブース設置等）

- ・こうしたこともあり、欧米では日本産農林水産物・食品に対する輸入規制を緩和する動きが広がりを見せている。
- ・一方韓国が依然として継続している水産物輸入規制については、国が解決促進のためWTOに提訴し、平成27年9月に設定されたパネル（紛争解決小委員会）において、平成30年2月22日に韓国に措置の是正を求めるとする報告書が公表された。その後、韓国はこの判断を不服として4月9日上級委員会に上訴した。今後も注視していく必要がある。

| 事項・内容等 | 期日・回数等 | 場所等 |
|--|-----------------|--------------------|
| 復興要請 | | |
| 農林水産大臣 | 平成30年4月16日 | 農林水産省 |
| 水産庁長官 | 〃 | 水産庁 |
| 自民党水産総合調査会長 | 平成30年4月17日 | 衆議院議員会館 |
| 自民党水産基本政策委員長 | 平成30年4月18日 | 衆議院議員会館 |
| 自民党水産部会長 | 〃 | 参議院議員会館 |
| 復興大臣 | 平成30年4月19日 | 復興庁 |
| 五輪担当大臣 | 平成30年4月20日 | 五輪担当大臣室 |
| 被災地訪問 | 平成30年4月4日～5日 | 石巻市、女川町 |
| | 平成30年4月12日～13日 | 気仙沼市 |
| | 平成30年4月17日～18日 | いわき市 |
| 東北復興水産加工品展示商談会 2018 | 平成30年6月12日～13日 | 仙台市 |
| 復興大臣会場視察同行 | 平成30年6月12日 | |
| 水産加工業販路拡大セミナー | 平成30年11月11日 | 名古屋市 |
| Seafood Expo Global | 平成30年4月24日～26日 | ベルギー・ ブリュッセル |
| FOOD TAIPEI 2018 | 平成30年6月27日～30日 | 台湾・台北 |
| FOOD EXPO 2018 | 平成30年8月16日～20日 | 中国・香港 |
| ICFA 年次総会 | 平成30年9月13日～14日 | イタリア・ローマ |
| Global Fishery Forum & Seafood Expo 2018 | 平成30年9月13日～15日 | ロシア・ サンクトペテルブルク |
| 日台民間漁業協議会 | 平成30年10月2日～5日 | 台湾・台北 |
| ガイラト駐日ウズベキスタン大使来会 | 平成30年10月10日 | 本会会議室 |
| SIAL 商談会 | 平成30年10月20日～24日 | フランス・パリ |
| 日中韓民間漁業協議会 | 平成30年10月30日 | 韓国・釜山 |
| 釜山国際水産貿易 EXPO | 平成30年10月31日 | 韓国・釜山 |
| 日韓民間漁業協議会 | 平成30年12月5日 | 名古屋市 |
| サンフランシスコ輸出商談会 | 平成31年2月7日～11日 | 米国・ サンフランシスコ |
| Seafood Expo North America | 平成31年3月17日～19日 | 米国・ボストン |

東日本大震災からの 水産業復興へ向けた現状と課題

平成 3 1 年 3 月

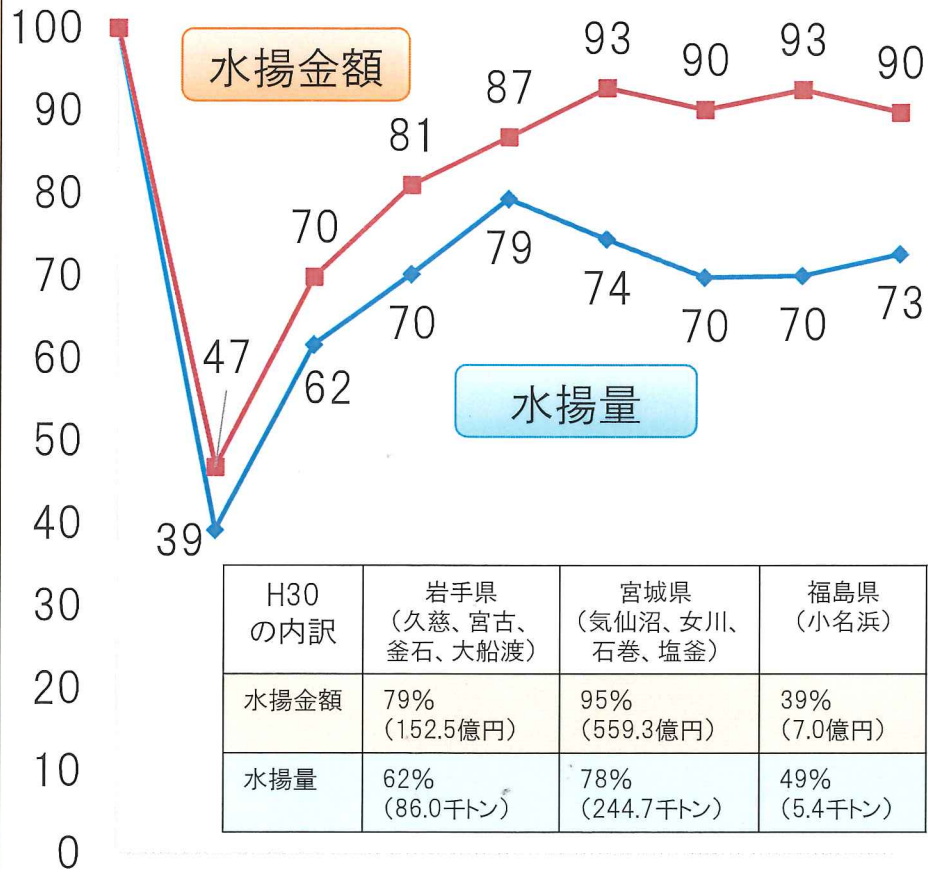
水産庁

東日本大震災からの水産の復旧・復興状況

1 水揚げ

・震災前年比で水揚金額90%、水揚量73%まで回復。

被災前年比(%)
岩手・宮城・福島各県の主要な魚市場の水揚げの



H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30

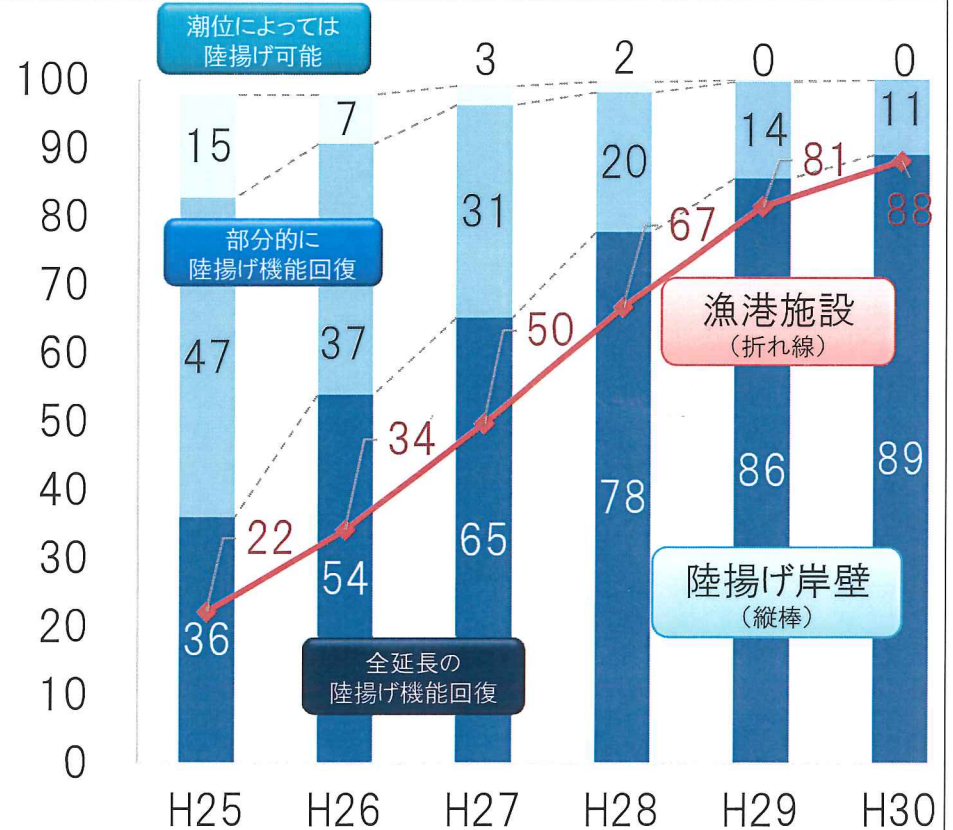
| | | | | | | | | | |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 水揚金額 (億円) | 801 | 375 | 560 | 649 | 695 | 743 | 722 | 741 | 719 |
| 水揚量 (千t) | 463 | 181 | 285 | 325 | 367 | 345 | 323 | 322 | 336 |

※H22年は22年3月～23年2月、その他の年は2月～翌年1月。

2 漁港

・被災した漁港の全てで陸揚げ機能が回復。

被災2,853漁港施設の復旧状況(%)
折れ線
被災3,119漁港の陸揚げ岸壁の機能回復状況(%)
縦棒



陸揚げ岸壁について

| | | | | | | |
|------------------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| 全延長の陸揚げ機能回復(漁港) | 115 | 172 | 208 | 248 | 273 | 284 |
| 部分的に陸揚げ機能回復(漁港) | 149 | 117 | 99 | 65 | 45 | 35 |
| 潮位によっては陸揚げ可能(漁港) | 48 | 23 | 9 | 5 | 1 | 0 |
| 復旧が完了した漁港施設(施設) | 631 | 974 | 1,417 | 1,903 | 2,324 | 2,514 |

※漁港施設とは、岸壁、防波堤、泊地、道路等をいう。

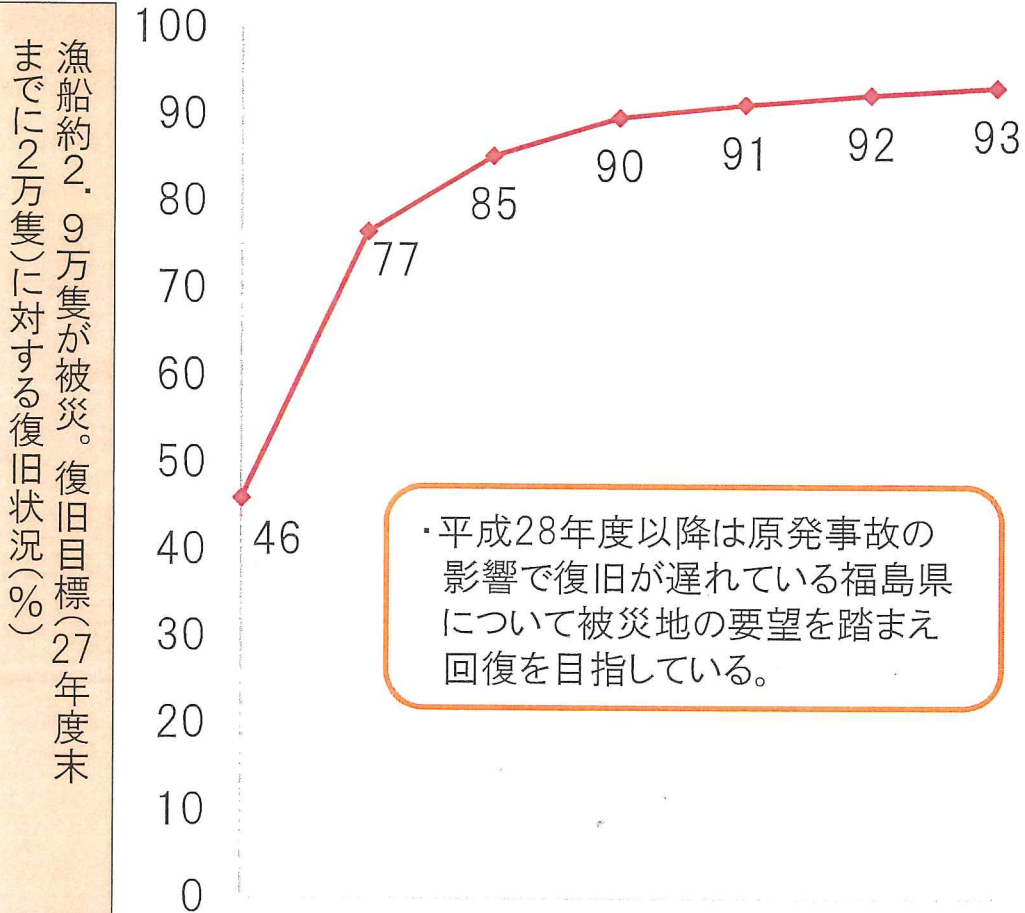
※各年の状況は3月末時点。

※被災漁港数は7道県の合計。

東日本大震災からの水産の復旧・復興状況

3 漁船

・復旧目標(2万隻)については、93%まで進捗。

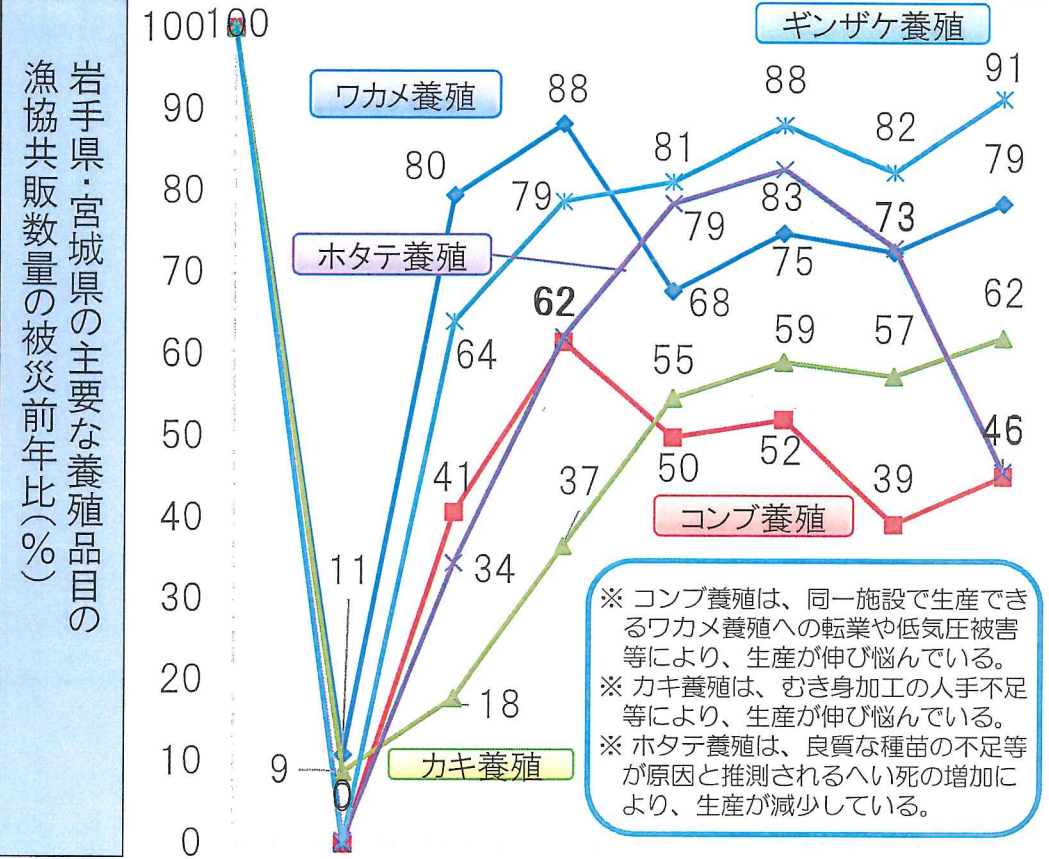


| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 復旧隻数 | 9,195 | 15,308 | 17,065 | 17,947 | 18,257 | 18,486 | 18,651 |
| うち岩手 | 4,217 | 7,768 | 8,542 | 8,805 | 8,852 | 8,852 | 8,852 |
| 宮城 | 3,186 | 5,358 | 6,293 | 6,861 | 7,106 | 7,310 | 7,465 |
| 福島 | - | 256 | 289 | 340 | 358 | 383 | 393 |

※各年の隻数は3月末時点。 ※復旧隻数は21都道府県の合計。

4 養殖

・再開を希望する養殖施設は29年6月末に全て整備完了。



単位:トン

| 品目 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|----------------------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ワカメ養殖 ^{※1} | 34,439 | 3,742 | 27,379 | 30,414 | 23,354 | 25,799 | 25,002 | 27,047 |
| コンブ養殖 ^{※2} | 13,817 | 0 | 5,633 | 8,502 | 6,904 | 7,205 | 5,433 | 6,250 |
| カキ養殖 ^{※3} | 4,031 | 354 | 719 | 1,476 | 2,207 | 2,386 | 2,316 | 2,503 |
| ホタテ養殖 ^{※4} | 14,873 | 56 | 5,130 | 9,245 | 11,677 | 12,313 | 10,871 | 6,810 |
| ギンザケ養殖 ^{※5} | 14,750 | 0 | 9,448 | 11,619 | 11,978 | 13,007 | 12,159 | 13,486 |

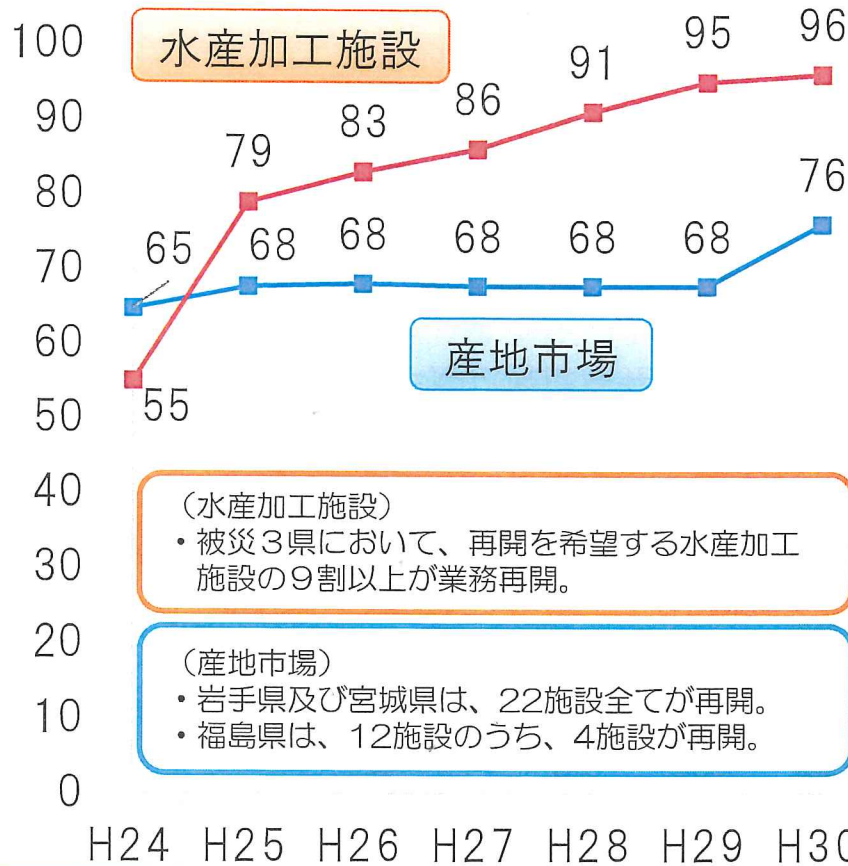
※1 漁期は2月～5月 ※3 漁期は9月～翌年5月。 ※5 漁期は3月～8月。
 ※2 漁期は3月～8月。 ※4 漁期は4月～翌年3月。

東日本大震災からの水産の復旧・復興状況

5 加工流通施設

・再開を希望する水産加工施設の9割以上が業務再開。

被災3県で被害があった産地市場(34施設)及び再開を希望する水産加工施設(785施設)の業務再開状況(%)



(水産加工施設)

・被災3県において、再開を希望する水産加工施設の9割以上が業務再開。

(産地市場)

・岩手県及び宮城県は、22施設全てが再開。
・福島県は、12施設のうち、4施設が再開。

| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 業務再開した水産加工施設(施設)※1 | 418 | 645 | 672 | 705 | 729 | 749 | 754 |
| 業務再開した産地市場(施設)※2 | 22 | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 26 |

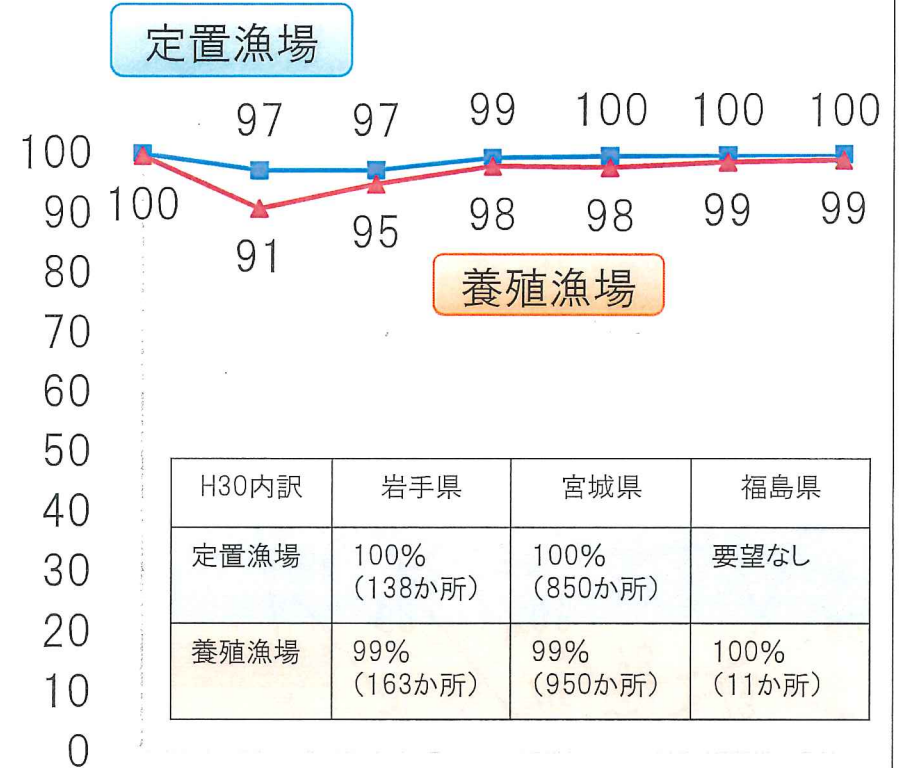
※1 各年の数字は、H24年が3月末、H25年からH29年は12月末時点、H30年は9月末時点。

※2 各年の数字は、H24年が4月末、H25年が12月末、H26年以降は2月末時点。

6 がれき

・がれきにより漁業活動に支障のあった定置及び養殖漁場のほとんどで撤去が完了。

被災3県でがれきにより漁業活動に支障のある漁場のうち、がれき処理済みの漁場(%)



定置漁場

養殖漁場

| | H30内訳 | 岩手県 | 宮城県 | 福島県 |
|------|--------------|--------------|-------------|-----|
| 定置漁場 | 100% (138か所) | 100% (850か所) | 要望なし | |
| 養殖漁場 | 99% (163か所) | 99% (950か所) | 100% (11か所) | |

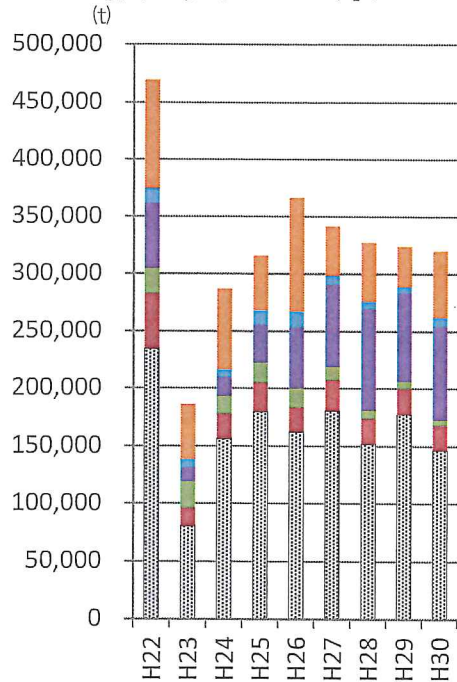
| | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 定置漁場 | 958 | 1,003 | 1,004 | 987 | 992 | 990 | 988 |
| うち処理済み | 958 | 975 | 976 | 980 | 988 | 988 | 988 |
| 養殖漁場 | 804 | 1,071 | 1,101 | 1,100 | 1,129 | 1,131 | 1,135 |
| うち処理済み | 801 | 973 | 1,045 | 1,077 | 1,103 | 1,116 | 1,124 |

※支障のある箇所数が増減するのは、気象海象によりがれきが当該漁場に流入したり、流出したりするためである。

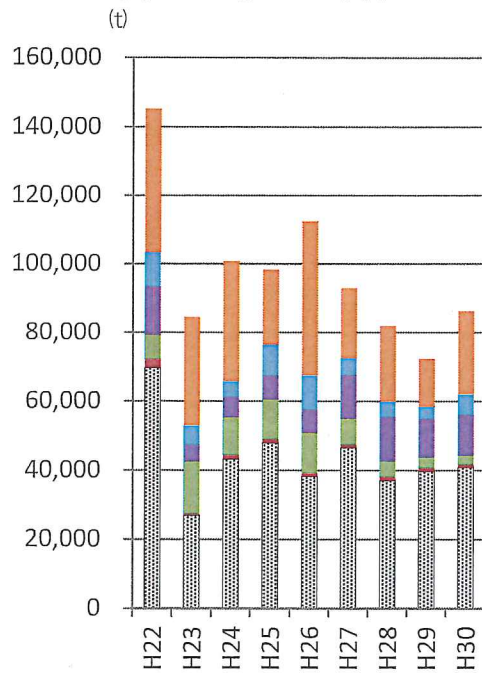
※各年の数字は3月末時点。

1 被災3県の水揚状況

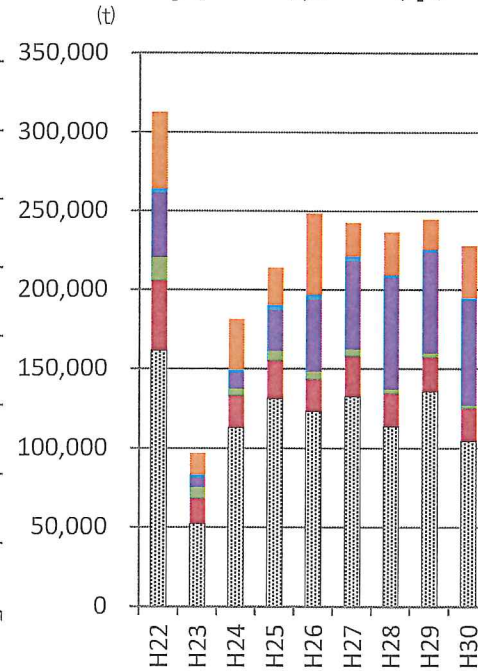
被災3県



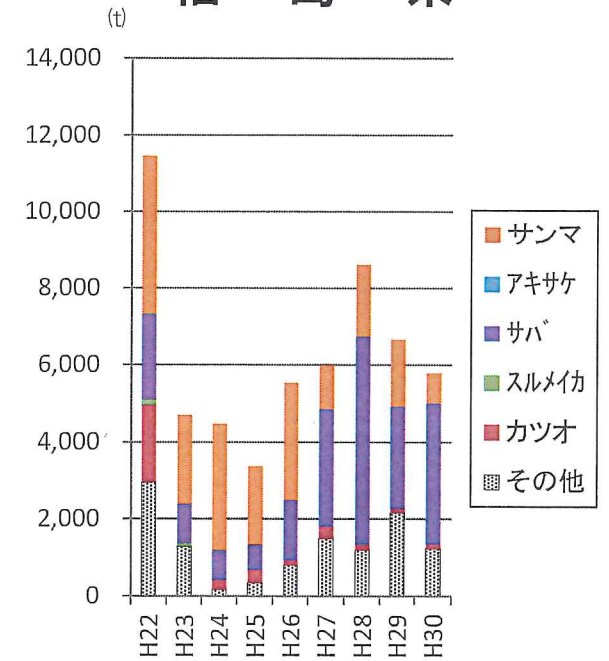
岩手県



宮城県



福島県



(被災3県)

- ・平成30年の被災3県の水揚量は、震災前の7割の水準となっており、近年は7割で推移。
- ・魚種別では、サバは震災前の4割増となっているが、スルメイカは2割の水準。

(岩手県)

- ・平成30年の水揚量は震災前の6割の水準。
- ・魚種別では、サバは震災前の8割となっているが、カツオは3割の水準。

(宮城県)

- ・平成30年の水揚量は震災前の7割の水準。
- ・魚種別では、サバは震災前の6割増となっているが、スルメイカは1割の水準。

(福島県)

- ・平成30年の水揚量は震災前の5割の水準。
- ・魚種別では、サバは震災前の6割増となっているが、サンマは2割の水準。

出典
一般社団法人漁業情報サービスセンター
聞き取り及びHP

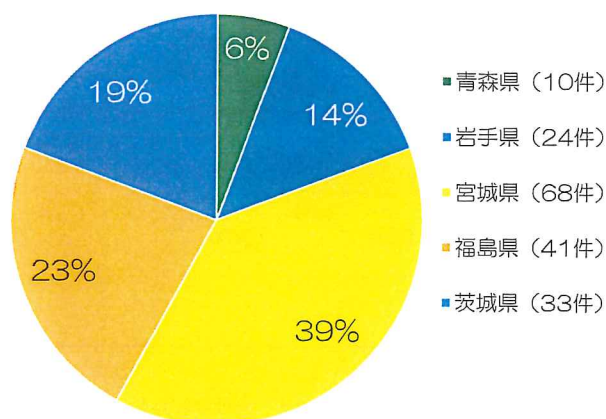
水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート(第6回)結果

水産庁

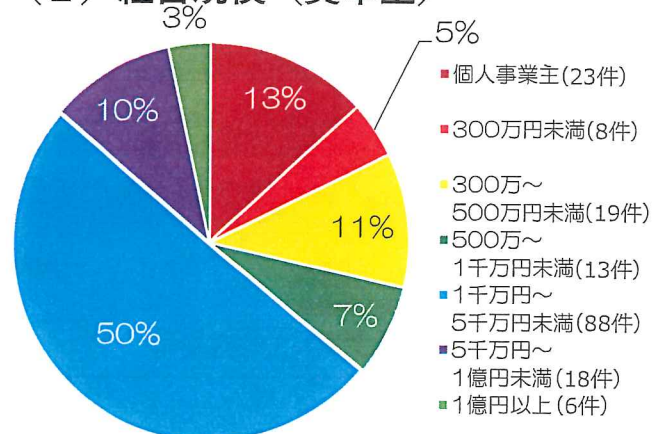
青森県、岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の水産加工業における東日本大震災からの復興状況を調査するため、前回（平成29年11月27日～平成30年1月31日）に引き続き平成30年11月27日から平成31年1月31日までの間において、当該5県の全国水産加工業協同組合連合会傘下組合所属等、814企業に対しアンケート調査を実施（回収率は、全体で21.6%（176企業））調査結果の概要は以下のとおり。

【アンケート回答者】

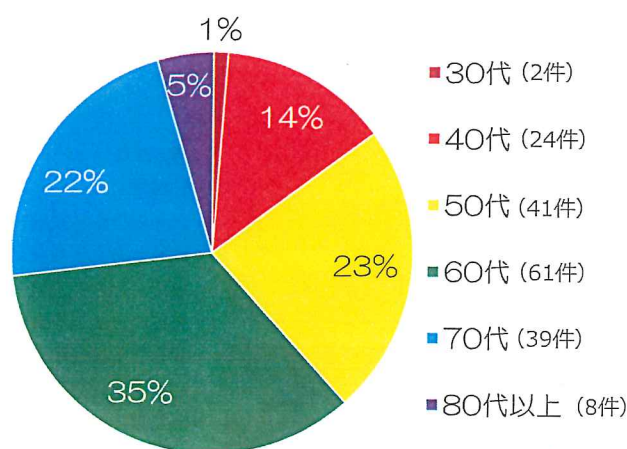
(1) 県別



(2) 経営規模（資本金）

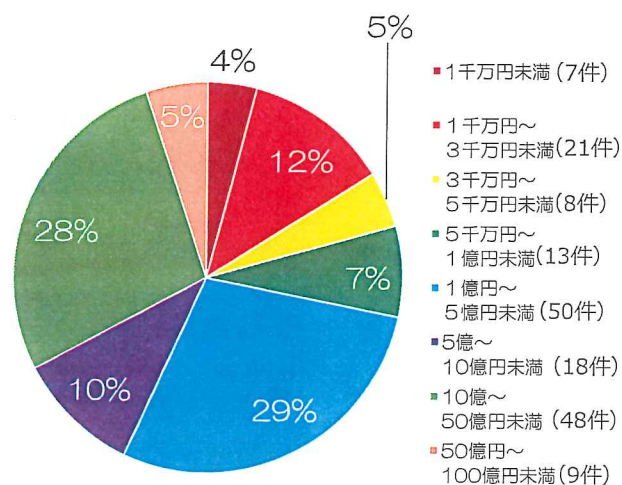


(3) 経営者の年齢



※20代以下は0%

(4) 売上金額



※100億円以上は0%

(注) 割合の合計については、端数処理の関係上、100%にならない場合があります。

1. 県別の生産能力の回復状況

- 5県全体では、生産能力が8割以上回復した業者は57%。
- 生産能力が8割以上回復した業者は、青森県で90%、岩手県で63%、宮城県で69%、福島県で28%、茨城県で55%。

生産能力の復旧状況



2. 県別の売上の回復状況

- 5県全体では、売上が8割以上回復した業者は42%であり、依然として生産能力の回復より遅れている。
- 売上が8割以上回復した業者は、青森県で80%、岩手県で46%、宮城県で52%、福島県で17%、茨城県で39%。

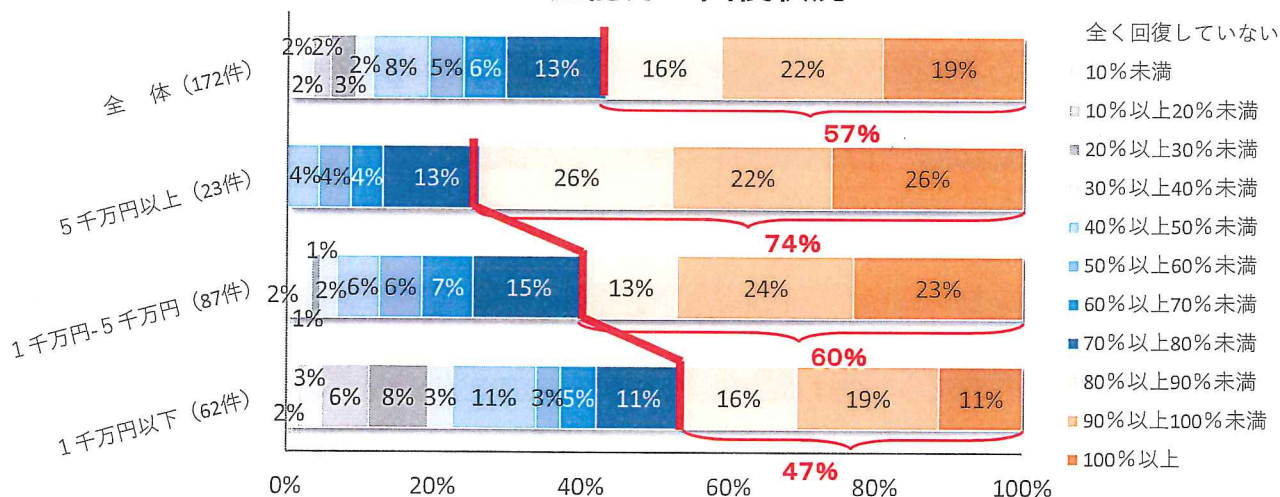
売上の回復状況



3. 規模（資本金）別の生産能力の回復状況

- 生産能力が8割以上回復した業者は、資本金5千万円以上で74%、1千～5千万円で60%、1千万円以下で47%。
- 資本金の規模が小さいほど生産能力の回復が遅れている傾向が見られる。

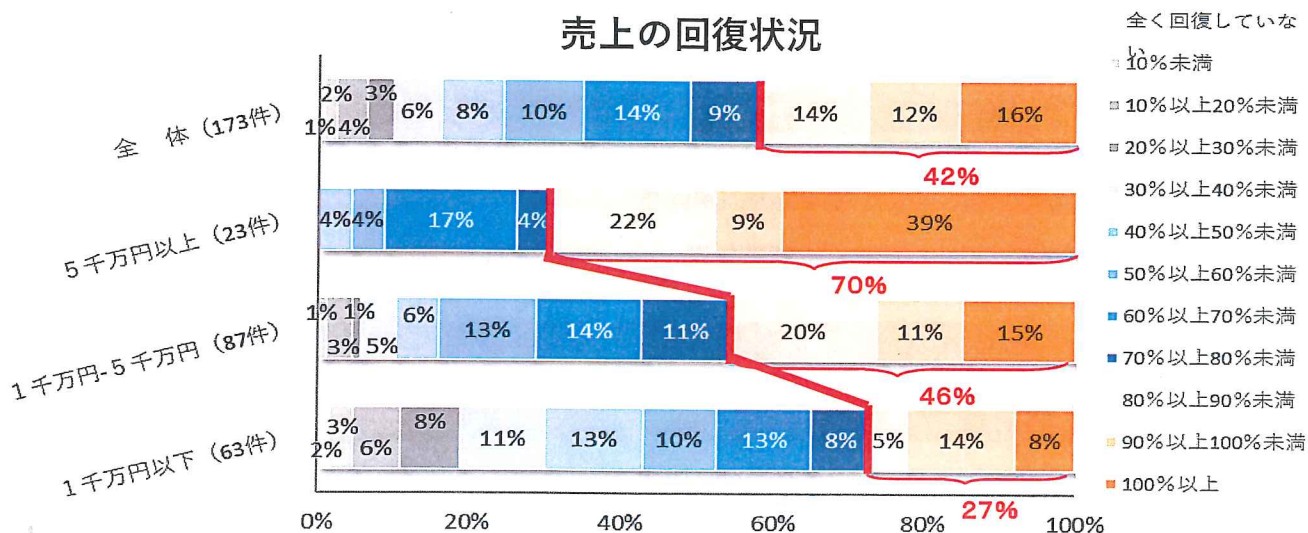
生産能力の回復状況



4. 規模（資本金）別の売上の回復状況

- 売上が8割以上回復した業者は、資本金5千万円以上で70%、1千～5千万円で46%、1千万円以下で27%。
- 資本金の規模が小さいほど売上の回復が遅れている傾向が見られる。

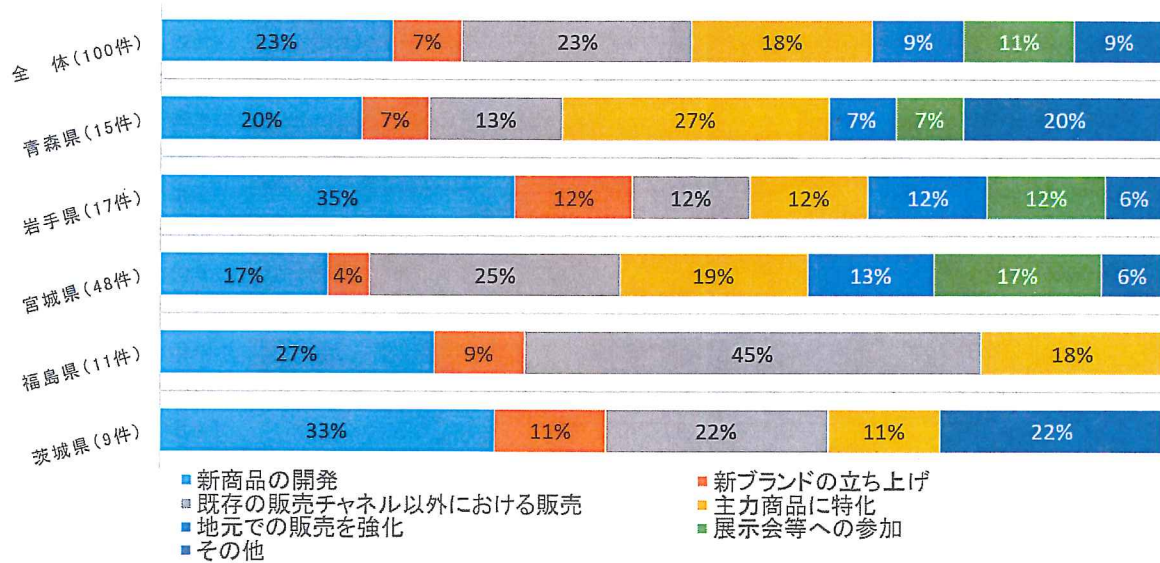
売上の回復状況



5. 売上が戻った理由

○ 2で売上が90%以上回復と回答した者が、震災前と同水準まで売上を戻すことができた要因としては、5県全体で、「新商品の開発」、「既存の販売チャネル以外における販売」が23%、「主力商品に特化」が18%となっている。

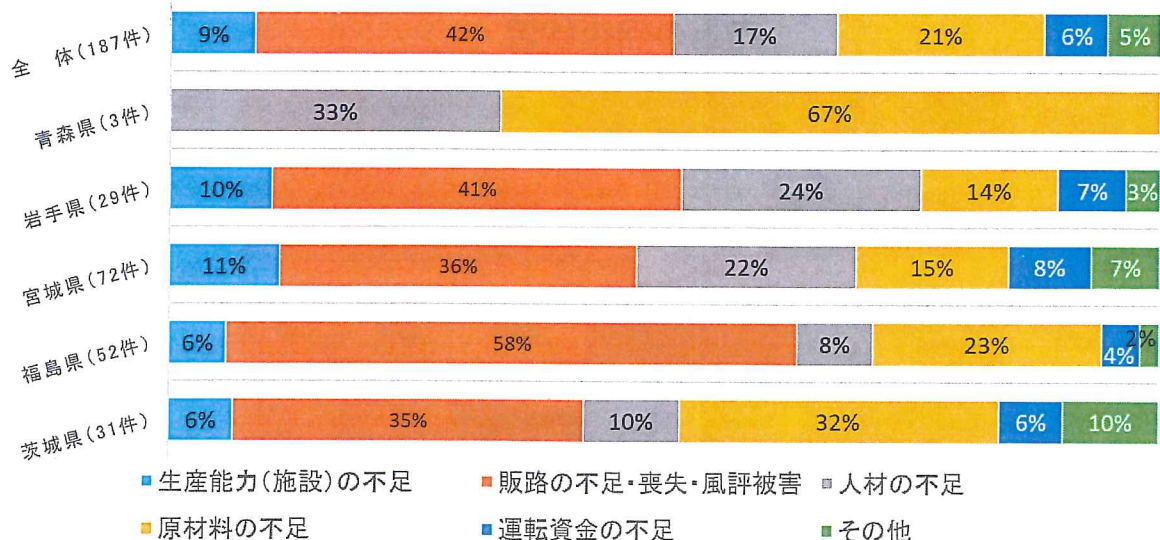
売上が戻った理由（複数回答可）



6. 売上が戻っていない理由

○ 2で売上が90%以上回復したと答えた者以外が、震災前と同水準まで売上を戻すことができない要因としては、5県全体で、「販路の不足・喪失・風評被害」が42%、「原材料の不足」が21%、「人材の不足」が17%となっている。

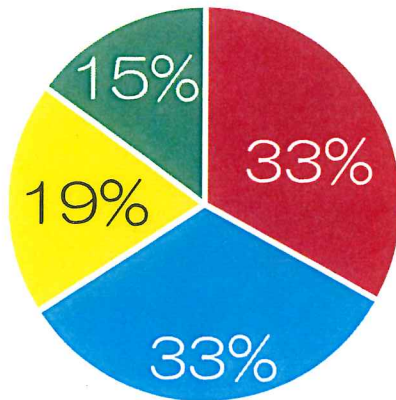
売上が戻っていない理由（複数回答可）



(参考1) 当面の経営目標

○ 当面(平成32年度末まで)の経営目標として、5県全体で、「震災前の売上水準」、「震災前より低い売上水準」がそれぞれ33%、「震災前の売上まで戻っているが、さらなる売上の向上」が19%となっている。

当面の経営目標



- 震災前の水準まで売上を戻す。(57件)
- 震災前の水準まで売上を戻すことは困難な見込みのため、それより低い目標の達成。(57件)
- 震災前の売上まで戻っており(戻る見込み)、更なる売上の向上。(33件)
- その他(26件)

(参考2) 目標達成に向けて重要な取組

○ 当面の経営目標を達成するために重要な取組として、5県全体で、「販路の回復・開拓・風評被害」が36%、「人材の確保」、「原材料の確保」がそれぞれ20%、「生産性の向上・省力化の推進」が17%となっている。

目標達成に向けて重要な取組 (複数回答可)

